

令和3年4月15日

福間中学校 保護者 様

コミュニティ・スクール
福津市立福間中学校
校長 竹原 誠

教職員の働き方改革に伴う時間外の電話対応等について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、御存じのように「教職員の働き方改革」につきましては、教育現場におきまして喫緊の課題であり、業務改善・負担軽減するよう文部科学省をはじめ福岡県教育委員会からも指導を受けているところであります。

福津市教育委員会でも「福津市教職員の働き方改革取組指針」を策定し、令和2年4月より施行されています。

つきましては、その一環として、学校閉庁時刻や勤務時間外の電話対応について、下記のとおり実施しております。保護者や地域の皆様には御理解、御協力いただきますようお願い致します。

記

1 福津市教職員の働き方改革取組指針 勤務時間に関する概要について

- ・学校閉庁時刻 小学校 20時
中学校 完全下校から2時間後（夏場21時、冬場20時）
- ・学校閉庁日 8月13・14・15・16日の平日
（学校は完全に閉まっています）
- ・定時退校日 小学校 毎週1回（曜日は学校指定）
中学校 月に2回（曜日は学校指定）

2 勤務時間外の電話対応について

- ・基本は、勤務時間内に電話連絡をお願いします。
- ・土日祝日の電話対応は、いたしません。
- ・学校の電話対応は、20時までとさせていただきます。
（常時20時まで教職員が勤務するという意味ではありません）
- ・長期休業期間中の対応は、16時50分までです。
- ・20時以降、緊急の電話連絡が必要な際は、下記へ連絡をお願いします。

福津市役所（代表電話） 0940-42-1111

【連絡体制】 市役所警備員室 → 学校教育課長 → 該当学校の校長先生へ